

# 令和8年度九州国立博物館交流イベント運営業務委託 仕様書

年度を通して、九州国立博物館（以下「当館」という。）が主催するイベント及び共催や貸館等について、企画立案・制作・運営等の全体プロデュースに関する次の業務を実施すること。

## 1 はじめに～これまでの取り組みとイベント企画運営方針～

九州国立博物館は、平成17年10月に我が国で4番目の国立博物館として福岡県に設置され、令和7年10月に開館20周年を迎えた。「時間を旅する博物館」を基本理念に掲げ、新しい世界の見方に出会える「時間の旅」の実現を目指し、展示活動に加え、交流イベント事業にも積極的に取り組んできた。

これまで、カフェコンサートや茶室における茶道体験など、多様なイベントを定期的に開催するとともに、外部主催者との共催事業として「吉野ヶ里Days」をはじめとする歴史文化に親しむことのできる催しを多数実施し、来館者の拡大及び固定ファンの獲得につなげてきた。

また、平成29年4月からは夜間開館を実施し、夜間ならではの魅力を活かしたイベントを開催している。

令和8年度における本業務委託は、これまでの取組及び実績を踏まえ、斬新かつ魅力的なイベントの企画・運営及び誘致を行うことを目的とするものである。

（夜間開館についての補足事項）

- ・平成29年4月から実施
- ・特別展開催期間中の土曜のみ開館時間を19時まで延長
- ・イベントに関しても、日中の主な来館者層である親子連れや高齢者とは異なる、20代から30代の世代を主なターゲットとし、当館の新たな楽しみ方を提案できる内容とする必要がある。

## 2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3 委託業務内容

（1）主催イベントの企画立案・運営業務（企画立案、企画書作成、出演者等との調整、スケジュール管理、広報、設営・撤収、技術スタッフ・必要機材等の手配、運営マニュアル作成、会場整理、イベントに係るクレーム対応等を含む。）

- ①夜間開館イベント（年2回程度）
- ②若年層をターゲットとしたイベント（年2回程度）
- ③福岡県内市町村や九州各県との地域連携（自治体や観光協会等）  
イベント（年2回程度）
- ④小中高生や若者の活動支援や人材育成に資するイベント（年2回程度）

- ⑤カフェコンサート（定期イベント、年6回程度）
  - ⑥茶道体験など茶室を活用した定期イベント（年8回程度）  
(はじめての茶道体験は継続し、この回数に含むこと。)
  - ⑦あじっぱを活用したイベント（年1回程度）
  - ⑧特別展や特集展示関連イベント（年3回程度）
- ※主催イベントの実施に当たっては、クリスマス、お正月、桜、紅葉といった季節感を取り入れること。

#### (2) 興行イベント誘致業務

有料コンサート等の興行イベントの誘致業務

#### (3) 共催イベント（自治体、教育機関、各種団体、企業等が主催し当館で実施するイベント）及び貸館の事前打ち合わせ・設営撤去の立会・運営に関する助言、実施支援業務等

#### (4) イベント事務局の設置（担当者の配置については5のとおり）

#### (5) イベント会議の運営（月1回）

#### (6) イベント実施報告書の作成

#### (7) イベント保険への加入

#### (8) その他当館のイベント等に必要な業務（当館と受注者で協議し決定する。）

※県の事業などの関連イベントを急遽当館で実施することになった場合、本委託業務の一環として依頼することがある。

### 4 当館の業務

- (1)「3 委託業務内容」に関する最終決定
- (2)県政記者クラブ等へのイベント情報提供
- (3)当館ホームページ、広報誌等によるイベントの告知
- (4)イベント事務局の執務室及び什器備品（机、椅子、ホワイトボード、プリンター、台車、電源ドラム等）の提供
- (5)倉庫（看板類などの保管のため）の提供
- (6)会場備付けの音響、照明、映像機材等の提供
- (7)その他本業務を円滑に遂行するために必要なこと。

### 5 イベント事務局

- (1)イベント事務局には、以下の担当者等を配置すること。

①イベントディレクター（1ポスト）月2日程度

・「3 委託業務内容」実施に関する責任者

※主催イベントの企画立案、興行イベントの誘致等

②イベント運営担当者（1ポスト）月10日程度

※9時から17時（夜間開館時は19時まで）を基本の勤務時間とする。

・主催イベントの運営

- ・「3 委託業務内容」に関するイベント開催時の当館の監視、案内、施設管理、清掃等の受託業者との連絡調整
  - ・職員不在時の問い合わせ対応等
  - ・下記③ホール管理担当者兼オペレーター不在時の職務代行
- ③ホール管理担当者兼オペレーター（1 ポスト）月 12 日程度  
※9 時から 17 時（夜間開館時は 19 時まで）を基本の勤務時間とする。
- ・主にミュージアムホール内の音響照明設備の管理、「3 委託業務内容」に関するイベント開催時の音響照明の操作（主催イベント以外において音響又は照明オペレーターが 1 名を越えて必要となる場合は、主催者に対し別途請求を行い、本委託業務には含まないこと。）
  - ・上記②イベント運営担当者不在時の職務代行
- ④茶室管理指導担当者（茶道経験者）（1 ポスト）月 12 日程度
- ・茶室の管理、清掃
  - ・主催イベントにおける茶道指導
  - ・貸館等利用者に対する指導（事前打合せも含む）、利用後の確認  
※令和 8 年度九州国立博物館交流イベント運営業務以外でイベント事務局の出勤を要する場合は、主催者に対し別途請求を行い、本委託業務には含まないこと。
- （2）留意事項
- ①主催イベントの企画立案に当たっては、当館と十分に協議すること。
  - ②主催イベントの運営に当たっては、当館の職員だけでなく、当館ボランティア及び当館支援団体等との連携、協力に努めること。
  - ③イベントの運営に当たっては、当館の監視、案内の受託業者や特別展の主催者・運営者等と連携を密にし、来館者誘導、VIP 対応、マスコミ対応、救護・身体障害者等要支援者への対応、混雑時又は緊急時の対応など様々な事態に対する万全の対策を施すこと。
  - ④イベントの運営に当たっては、来館者の安全性を最優先に、利便性・快適性を心がけ、万一事故が起きた場合に迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理体制を確立すること。
  - ⑤主催イベント以外の運営支援に当たっては、当館の規定やルールを主催者に遵守させること。
  - ⑥当館は、博物館施設であることから、イベントの実施に当たり一般的な施設とは異なる条件・制約があること。イベントの企画・運営のみならず、設営や撤去、スタッフの入退館、荷物の搬出など様々な場面で博物館施設としてのルールが適用されるので留意すること。
- （一例）
- ・文化財を害虫から守るため、不適切と判断した物は持込みができないこと。
  - ・館内での飲食は、1 階カフェエリア、研修室、和室、控室以外はできないため、企画する際は注意すること。

## **6 その他**

- (1) この仕様書に詳細を定めない事項であっても、運営業務の経験上必要と思われる事項については委託内容に含まれるものとする。
- (2) この仕様書に定めない大幅な変更事項が発生した場合は、受注者と発注者双方が協議し、発注者が指示する。